

平成 25 年度第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 25 年 8 月 12 日（月）18:30～20:15

会 場：庁議室

参 加 者：山下泰子会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・鈴木久佐子委員・梶原千夏子委員
榎本ひとみ委員・西川昌彦委員・東淳治委員

意見交換：生涯学習課（生涯学習係長・生涯学習係員）／指導室（統括指導主事）／
生活文化課（生活文化課長）

事 務 局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- （1）平成 25 年度第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- （2）諮問事項の協議
- （3）その他

・議題（1）平成 25 年度第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題（2）諮問事項の協議

事 務 局：今回の市民会議では、生涯学習課、指導室、生活文化課との意見交換を行う。
なお、意見交換は課単位で行い、初めに会長よりプランの概要及び市民会議について説明ののち、各事業について評価内容も含めた意見交換を行う。

～担当課との意見交換（生涯学習課・指導室・生活文化課）～

（共通説明）

会 長：平成 11 年（1999 年）に男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画社会の構築は我が国 21 世紀の最重要課題とされており、国と市が一体となって取り組まなくてはならない喫緊の課題である、という共通認識を持つ必要がある。市民会議は、市長の附属機関として条例設置され、市の男女平等推進プランがめざす男女共同参画社会の実現に向けて、課題の解決を図るために活動している。平成 23 年 3 月には、東久留米市第 2 次男女平等推進プランの策定に携わり、平成 24 年からは、市民会議で作成した評価方法に基づき、プランの進捗状況評価を始めたところである。特徴的なのは、市民会議があらかじめ施策毎に男女共同参画の視点を設定し、担当課はその視点に沿って報告を行うという

点と、できるだけ市民会議と担当課でコミュニケーションの機会を持ちたい、と考えている点である。意見交換は、プランの目的やめざすものについて、相互理解を深めるという趣旨で行っている。

プランは、「東久留米市男女共同参画都市宣言に基づく『互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会』の実現」を基本理念とし、その実現に向けて3つの基本目標を設定している。基本目標1は「男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現」、基本目標2は「仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現」、基本目標3は「計画を推進するための体制整備」である。市民会議は、基本目標に従ってメンバーを3つのワーキンググループに分け、進捗状況評価に取り組んできた。

*意見交換の結果及び事業変更箇所については、答申書に記載。

(3) その他

事務局：今後のスケジュールについて確認する。本日、意見交換が終了し、次回会議が第7期男女平等推進市民会議委員での最後の会議となる。今後、意見交換の内容も含め、答申書を作成し、10月31日の答申期限までに、会長、副会長より市長に答申いただく流れになる。また、次期市民会議への引き継ぎ事項等も次回会議で調整していくことになる。

最後に、前回会議での検討事項となっていた男女平等・共同参画に関する市民アンケートにおける防災に関する設問設定の有無について確認する。

市民部長：現在改訂中の市の防災計画では、前文に「防災対策については、被災者の視点に立って対策を推進することが重要であり、とりわけ、女性や高齢者、子どもなどに対しては、きめ細かい配慮が必要である。東日本大震災において、女性、高齢者等の視点を考慮した対応が必ずしも十分でなかったとの指摘があり、東京都では、こうした指摘を反映し地域防災計画の修正が行われた。市としてもこうした動向を踏まえて、計画を策定した。また、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場において、女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していく。」と記述している。また、「避難所運営主体である区市町村や地域住民と連携し、防災市民組織リーダーを中心に、女性や災害時要援護者等にも配慮した避難所運営支援を行う。」とし、避難所運営に女性のリーダーを入れるということも明記するとともに、避難所の管理運営体制についてという事例に女性等への配慮という項目を設け、「管理責任者に女性を配置するなど女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における安全性の

確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める。」
としている。これまで女性の視点への配慮はみられなかったが、今後は女性の
視点に立った防災対策が進められていくことになっている。

事務局：前回会議では、災害に備えるために必要だと思う施策や、災害に備えて普段か
ら行っていることを男女共同参画のアンケートに入れるか否かということが検
討されたが、女性の視点を踏まえた形で市の防災計画が改訂されているため、あ
えて設問設定をする必要はないのではないか。

委員：防災計画に女性の視点を取り入れられている、ということは市民に浸透してい
るのか。

市民部長：防災計画が正式に改訂されるのは12月頃になる。

委員：例えば、「防災に関して女性の視点を入れた計画が策定されていますが、それ
をご存知ですか」といった内容にすると、啓発になるのではないかと。担当課が
計画を改訂しても、それが市民に浸透しなければ意味がないため、このような
設問を追加してもよいのではないかと。

委員：全体の分量やバランスの問題もあるが、広報するという意味では一案だと思う。

事務局：防災として1つの設問とするのではなく、「市の共同参画の取り組み」といっ
た項目に加えるという方法もある。

会長：女性の視点という観点と、広報という意味でも項目に加える方向で調整する。

・次回会議

9月30日（月）18：30～